

オレンジカフェ・認知症の方を介護している介護者交流会

オレンジカフェ

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場所です。

しもつけ茶屋

■日時

3月14日(木)、4月2日(火)
午前10時～正午

■場所 南河内児童館

■内容

3月14日 ホワイトデー

より処グリム

■日時(毎月第3金曜日)

3月15日 午前10時～正午

■場所

グリムの館2階図書コーナー

■内容 ホワイトデーイベント

おひさま

■日時(毎月第4水曜日)

3月27日 午後1時～3時

■場所

サン薬局内(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時(毎月第1金曜日)

4月5日 午前10時～正午

■場所

ゆうがお作業所(ゆうゆう館)

■内容 ゲームなど

■参加費 100円

ひだまり茶屋(送迎付き)

■日時(第1・3木曜日)

3月21日、4月4日

午前10時～正午

■場所

仁良川コミュニティセンター

■参加費 100円

送迎付きの場合 300円

(当面は南河内地区のみ)

※送迎は、認知症の方本人またはその家族の方に限ります。

■参加・送迎申し込み先

ひだまり茶屋直通携帯

☎080(8079)5835

認知症の方の介護をしている介護者交流会

認知症の方を介護している家族の交流と情報交換の場所です。

■日時 3月22日(金)

午前10時～正午

■場所 市役所203会議室

■対象者

現在介護をしている方、または介護をした経験がある方

■参加費 無料

■持ち物 飲み物

■共通事項

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904



高齢者の方にデマンド交通「おでかけ号」利用券を交付

公共交通機関を利用することが困難な高齢者の方の外出を支援するため、デマンド交通「おでかけ号」の利用券を交付します。

令和6年度分の利用券の申請受付を開始します。令和5年度に申請された方も、改めて申請が必要です。

■対象者 次のすべてに該当する方

- ・市デマンド交通「おでかけ号」利用登録者
- ・令和7年3月31日までに満75歳以上となる方(昭和25年4月1日以前生まれ)

※75歳の誕生日を迎える前でも申請できます。

■交付枚数 利用者1名につき10枚

■利用券の有効期間

令和7年3月31日(月)まで

■申請方法

令和5年度中に利用券を使用した方

申請書様式を郵送します。ご記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

令和5年度中に利用券を使用していない方

窓口で申請書を提出してください。代理申請も可能です。ご希望の方には、申請書様式を郵送します。

■申請期間 3月15日(金)～

※受付開始直後は窓口が混み合う場合があります。

■利用券の交付

申請書受理後、3週間程度で発送します。多数の申請が見込まれますので、4月以降の発送となる場合があります。ご了承ください。

※利用券は再交付できませんので、大切に保管してください。

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

栃木県弁護士会所属 弁護士 影山 新(かげやまあらた)

影山法律事務所

- ・下野市祇園にある法律事務所です。
- ・離婚、相続、交通事故、債務整理、刑事事件等、何でもお気軽にご相談ください。
- ・初回相談料は無料です。

携帯:080-3449-5119

電話:0285-38-9769



ホームページはこちら